

正田 彬著

經 濟 法

新訂版



・著者紹介・

しょう だ あきら
正 田 彬

1950年 慶応義塾大学卒業
1957年 和歌山大学助教授
1959年 慶応義塾大学助教授
現 在 同大学教授
主 著 独占禁止法（日本評論社）
経済法の性格と展開（日本評論社）
現代経済と市民の権利（成文堂）
独占禁止法研究ⅠⅡ（同文館）

1963年8月1日 第1版第1刷
1966年1月10日 第1版第4刷
1966年5月1日 第2版(改訂版)第1刷
1978年7月10日 第2版第21刷
1979年6月30日 第3版(新訂版)第1刷
1982年3月30日 第3版第3刷

経 済 法（新訂版）

著 者 正 田 彬
発 行 者 大 石 進
発 行 所 東京都新宿区須賀町14
株式会社 日本評論社
電話・東京341-6161(代表)
振 替 ・ 東 京 0 = 1 6
印 刷 大 沢 印 刷 株 式 会 社
製 本 株 式 会 社 高 陽 堂

検印省略

© 正田 彬 1979年

Printed in Japan

新訂版はしがき

本書をはじめて刊行してから一六年になった。経済法制の展開にも多くの注目さるべきものがあり、とりわけ経済法的諸現象と社会的な意識とのかかわりをめぐって、重要な展開をみることができ。わが国内外の客観的諸情勢の変化にも、大きく影響されているところである。またこの間、経済法学の分野における研究の蓄積も著しいものがあり、多くのすぐれた成果が発表されている。このような中で、私の考え方にも若干整理されてきたことがあり、旧著の全面的な改訂を思い立ったのであるが、種々の事情から、歴史的な発展に伴う補訂を加えるに止めざるをえなかった。独占禁止法改正等に伴う現行法の変化に対応した部分の補正と若干の個所に筆を加えて、いわば欠陥の補正を行なった次第である。遠くない時期に、先輩、友人の方々の多くの成果をふまえて、本書の全訂版を刊行したいと考えている。

一九七九年三月

正 田 彬

は し が き

経済法が新しい分野であり、経済法学が新しい学問であるといわれながら、第一次大戦後に経済法の問題が論じられはじめてから、法制的にも学問的にもかなりの展開が見られる。しかしながら、経済法の概念、性格などについては、かならずしも一致した見解が確定されているわけではなく、依然として、この面については、生成過程にあるといわざるをえない。これは、経済法が、統一的な法典を欠くこと、および、法制度が商法・行政法などと密着した形であらわれていることなどによるものともいうことができよう。しかしながら、独占資本主義段階を前提としてあらわれた法的現象を、その実質的な性格に着眼して、統一的にとらえ、この段階における取引の規制についての理論的な理解を確立することの必要性は否定さるべくもない。

本書は、このような意味で、一方において、講義に際して、具体的な問題についての補充を予定しながら、同時に、経済法についての入門書的な意味でも役に立ちうることを目的としてまとめたものである。もとより、経済法についての本格的な体系書としての性格を持つものではないので、各論的な部分としては、現在わが国の経済法秩序の中心を成す独占禁止法制にもっぱら中心をおき、

これとの関係で経済的従属者の組織化を内容とする経済団体法について、その主要なものを説くことによって、わが国の経済法制の体系を明らかにするとどめている。もっぱら、経済法についての入門書的な役割を意図しているからにはかならない。したがって、とりあげるべきものがとりあげられておらず、また論じつくさない点も多く、これらの点については他日を期したいと思う。また、内容的にも、不測の過誤などがあることをおそれている。大方の叱正と批判を得ることができれば、他日あらためたいと思っている。

本書をまとめるに当たっても、恩師峯村光郎先生の従来発表されたところ、また個人的に教えを受けたところに負うところが多く、大学卒業後十数年間の先生の学恩に、あらためて感謝の念を捧げたいと思う。

なお本書ができあがるについて、常に激励を下さった日本評論新社の清水英夫・福本恒夫の両氏に、深く感謝したいと思う。

一九六三年六月

正 田 彬

参 考 文 献

- 加古祐二郎 近代法の基礎構造（日本評論社）
- 金沢良雄 経済法（法律学全集、有斐閣）
- 正田 彬 経済法の性格と展開（日本評論社）
- 正田 彬 現代経済と市民の権利（成文堂）
- 正田 彬 消費者の権利（岩波新書、岩波書店）
- 正田 彬編 法と経済社会（日本放送出版協会）
- 田中誠二 経済法概説（千倉書房）
- 富山康吉 現代資本主義と法の理論（法律文化社）
- 富山康吉Ⅱ 正田彬 法と経済（法律文化社）
- 沼田稻次郎 労働法論序説（勁草書房）
- 橋本文雄 社会法と市民法（有斐閣）
- 峯村光郎 経済法の基本問題（慶応通信）
- 渡辺洋三編 現代法と経済（岩波講座現代法、岩波書店）
- 今村成和 私的独占禁止法の研究（一）（四）Ⅱ（有斐閣）

- 今村成和 独占禁止法（法律学全集、有斐閣）
- 実方謙二 現代経済と独占禁止法（成文堂）
- 正田 彬 独占禁止法（コンメンタール、日本評論社）
- 正田 彬 独占禁止法研究ⅠⅡ（同文館）
- 正田彬Ⅱ実方謙二編 独占禁止法を学ぶ（有斐閣）
- 矢沢 惇編 独占禁止法（ケースブック・ビジネスロー、有信堂）
- 経済法学会編 独占禁止法講座ⅠⅡ（商事法務研究会）
- 丹宗昭信ほか編 教材独占禁止法審決判例（北海道大学図書刊行会）
- 宮坂富之助ほか編 独占禁止法令・資料集（成文堂）
- 公正取引委員会審決集（昭和二二年度以降、年一卷）
- 公正取引委員会年次報告（昭和二二年度以降、年一卷）
- OECD編、公正取引委員会事務局訳 海外主要国の独占禁止法（商事法務研究会）

目次

新訂版はしがき・はしがき

第一章 経済法の概念 三

第一節 総説 三

第二節 経済法についての学説 五

第三節 経済法学説の検討 四

第二章 経済法の成立 三

第一節 法的秩序と経済的秩序の関係 三

第二節 自由資本主義に対応する法秩序 七

第三節 独占資本主義経済に対応する法秩序 三

第四節 経済法の意義 七

第三章 経済法の性格 三

第一節 総説——社会法的性格 三

第二節 経済法における従属者の基本権 三

第三節 經濟法における國民經濟……………	四
第四章 經濟法の形態……………	六
第一節 總 說……………	六
第二節 カルテル、トラスト禁止法制……………	六
第三節 カルテル、トラスト制限法制……………	六
第四節 カルテル、トラスト促進法制（強制カルテル法）……………	三
第五章 日本における經濟法の沿革……………	七
第一節 經濟統制法の成立と進展……………	七
第二節 戰時經濟法……………	八
第三節 財閥解體關係法……………	九
第四節 独占禁止法の制定……………	九
第五節 独占禁止法の一次、二次改正……………	一三
第六節 独占禁止法制の後退……………	一〇
第七節 貿易の自由化と特振法案……………	一四

第八節	消費者問題と独占禁止法の対応	二八
第九節	資本自由化と大型合併	三〇
第一〇節	石油危機と直接規制	三三
第一一節	独占禁止法の第三次改正	三三
第六章	経済法の体系	一六
第一節	経済規制法と経済団体法	一六
第二節	経済規制法	一三
第三節	経済団体法	一六
第七章	独占禁止法	一六
第一節	目的と構成	一六
第二節	事業者、事業者団体、役員および競争	一七
第三節	私的独占、不当な取引制限の禁止	一五
第四節	不当な取引制限の禁止と関係する規定	一七

第五節 企業集中の規制	一八五
第六節 企業集中の予防的規制——経済力の集中規制	二〇〇
第七節 独占的狀態の規制	二〇六
第八節 不公正な取引方法の禁止	二四
第九節 公正取引委員会	二六三
第一〇節 公正取引委員会における手続	二八八
第一節 訴 訟	二八〇
第八章 独占禁止法の補助立法	二八五
第一節 総 説	二八五
第二節 下請代金支払遅延等防止法	二八七
第三節 不当景品類及び不当表示防止法	二九五
第九章 独占禁止法の適用除外	三〇五
第一節 総 説	三〇五
第二節 独占禁止法による適用除外	三三

第三節	輸出入取引法	三三
第四節	中小企業団体の組織に関する法律	三四〇
第一〇章	経済団体法	三七
第一節	総 説	三七
第二節	中小企業等協同組合法	三六〇
第三節	消費生活協同組合法	三六七
附 録		三七
	下請代金支払遅延等防止法〔三七七〕	
	不当景品類及び不当表示防止法〔三六三〕	
	不公正な取引方法〔三六〇〕	
	広告においてくじの方法等による経済上の利益の提供を申し出る場合の不正な取引方法〔三六〇〕	
	ゴムはき物業における特定の不正な取引方法〔三六三〕	
	百貨店業における特定の不正な取引方法〔三六三〕	
	新聞業における特定の不正な取引方法〔三六六〕	
	教科書業における特定の不正な取引方法〔三六六〕	

海運業における特定の不正な取引方法〔四七〕

食品かん詰または食品びん詰業における特定の不正な取引方法〔四八〕

事業者に対する景品類の提供に関する事項の制限〔四九〕

一般消費者に対する景品類の提供に関する事項の制限〔五〇〕

懸賞による景品類の提供に関する事項の制限〔五一〕

新聞業における景品類の提供に関する事項の制限〔五二〕

チョコレート業における景品類の提供に関する事項の制限〔五三〕

即席めん類業における景品類の提供に関する事項の制限〔五四〕

トマト加工品業における景品類の提供に関する事項の制限〔五五〕

化粧石けん業における景品類の提供に関する事項の制限〔五六〕

雑誌業における景品類の提供に関する事項の制限〔五七〕

無果汁の清涼飲料水等についての表示〔五八〕

商品の原産国に関する不当な表示〔五九〕

經

濟

法

